

「令和6年度 道路整備効果検証業務委託」
公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	質問事項	回答
1	<p><提案書類について> 提案書類の紙の提出物について、片面印刷・両面印刷の指定はございますか。 また、2穴のフラットファイルで製本したものを提出してもよろしいでしょうか。</p>	<p>提案書類について、印刷仕様の指定はございません。 2穴のフラットファイル製本で問題ございません。</p>
2	<p><様式9について> 「様式9」表題の「■予定技術者の同種・類似の業務実績」については、「■予定管理技術者」や「■予定担当技術者」のように、適宜「管理」や「担当」の表現を追記するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>所定の様式への追記は不要です。</p>
3	<p><様式9について> 「様式9」の脚注に「管理技術者、主たる担当技術者については5件まで記載することができる。」と記載がございます。照査技術者や、主たる担当技術者でない担当技術者について同種・類似の業務実績を5件まで記載してもよろしいでしょうか。</p>	<p>照査技術者、担当技術者についても、業務実績の評価対象としているため、実績として記載していただくことが可能です。なお、管理技術者、主たる担当技術者と同様に、記載できる同種・類似の業務実績は5件までといたします。</p>
4	<p><様式9について> 「様式9」に記載する業務実績について、契約がわかる書類（契約書の写し等）の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案書作成要領（4.(4)エ(ウ)）と同様に、「TECRISの完了登録業務カルテ受領書、その業務カルテ等の業務実績を証明する書類」を添付資料としてください。</p>
5	<p><様式8、9について> 「様式8」及び「様式9」について、参加申請時に記載しなかった担当技術者を実施体制に追加する場合には、「様式8」に記名したうえ、追加担当技術者に係る「様式9」を提出すればよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
6	<p><様式10について> 「様式10」について、ページ数・枚数の上限はございますか。</p>	<p>提案するページ数・枚数に上限はありません。</p>

No.	質問事項	回答
7	<p><様式12について> 「様式 12」の 1 及び 2 について、「ただし従業員数が 101人未満」という記載がございます。一方、「提案評価基準」の表1 内の「企業としての取組」における「評価の着目点」では、特段従業員数に関する記載がございません。上述 2 項目については、策定している場合、かつ、確認できる書類を添付する場合、従業員数に関わらず加点対象となりますでしょうか。</p>	<p>「提案書評価基準」の「企業としての取組」については、「様式12」のチェック項目を満たしているものを評価の対象とします。</p>
8	<p><様式12について> 「様式 12」の 1 及び 3 について、1 の計画策定・届出後に同計画の期間終了までに「プラチナくるみん」を取得した場合に、特例でその後の計画策定・届出の義務が免除される代わりに「次世代育成支援対策の実施状況」の公表義務が課されますが、そのような場合、過去の（計画期間終了後の）証明書類及び「次世代育成支援対策の実施状況」の公表証明書類（厚生労働省 HPにおける公表状況 Web ページを PDF 化したもの）を提出することで「有」と見なされますか。</p>	<p>「プラチナくるみん」を取得している場合については、認定通知書等の取得状況のわかる資料を提出することで評価の対象となります。</p>
9	<p><提案評価基準について> 「提案評価基準」の「表 1 基本評価事項」の「①市内企業の参加」及び「2 評価方法」の（1）「ア ①市内企業の参加」では「市内企業」という記載がございます。一方、「表 2」には「市内中小企業」という記載がございます。どちらが正でしょうか。</p>	<p>「提案評価基準」の「1 基本的評価事項」及び「2 評価方法」に記載のある「市内企業」を正とさせていただきます。</p>
10	<p><貸与データ等について> 「業務説明資料」の業務項目「(4)経済モデルによる道路整備効果の検証」の実施にあたり、過年度に実施された当該整備区間の交通量推計データ一式（報告書、インプットデータ（OD表、ネットワーク、配分条件など）、アウトプットデータ（配分結果など））を貸与いただくことは可能でしょうか。また、業務説明資料には、「部分整備」「全線整備」との記載がありますが、過年度に実施された交通量推計とは別ケースの交通量推計を実施する必要があるでしょうか。</p>	<p>別途協議の上、貸与は可能です。 原則、交通量推計の結果は、別業務の成果を用いることと考えています。 ただし、本業務において実施することが有効である場合は、その必要性も含め提案してください。</p>

No.	質問事項	回答
11	<p><貸与データ等について> 「業務説明資料」の業務項目「(4)経済モデルによる道路整備効果の検証」の実施にあたり、環状3号線の事業費について、算定されたものを貸与いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>環状3号線(未事業化区間)について、現時点で、設計・測量の段階ではございません。そのため、事業費については、貸与できる資料はございません。</p>